

# 法制化運動の歴史

- 1982年 神奈川に日本で第1号のワーカーズ・コレクティブにんじん（人人）設立
- 1984年 東京・千葉、1986年 北海道、1987年 埼玉、1988年 熊本…長野、福岡、山梨と日本各地に W. Co が設立される
- 1989年 各県の連合組織設立。同じ年「全国市民事業連絡会」を結成
- 1993年 第1回全国会議開催（埼玉）  
W. Co の現状と問題点について議論され、法制化への方向性を検討
- 1995年 第2回全国会議開催（東京）  
自分たちの働き方を示すものとして「ワーカーズ・コレクティブの価値と原則」を制定  
法制化にむけての声明を発表  
同日 「全国市民事業連絡会」から、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン（以下 WNJ）へ名称を変更
- 1997年 第3回全国会議開催（東京）  
ワーカーズ・コレクティブ法案要綱第1次案発表（W. Co 自身の手による要綱案）
- 1999年 第4回全国会議開催（東京）  
ワーカーズ・コレクティブ法案要綱第2次案発表（W. Co 自身の手による要綱案）
- 2000年 「協同労働法制化市民会議」設立 法制化運動が本格化  
「ワーカーズ・コレクティブ法研究会」開設（全5回）  
「ワーカーズ・コレクティブ法をつくる会」設立
- 2001年 第5回全国会議開催（東京）  
ワーカーズ・コレクティブ法案要綱第3次案提案（W. Co 自身の手による要綱案）  
12月 民主党内にワーカーズ・コレクティブワーキングチーム（WT）が発足（その後10数回開催）  
法制化について民主党 WT へ要望書提出
- 2007年 「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める請願賛同団体署名の呼びかけ団体となる  
法制化市民会議に参加、法案検討会議も開催される  
各界から 1万団体以上の賛同署名が集まる。（2008年7月の段階）
- 2008年2月 「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」超党派で設立  
会長：坂口力 194名の衆参議院議員が参加
- 全国に先駆けて（2007年12月）埼玉県深谷市で早期制定を求める意見書が採択され、国会に提出。その後872の地方議会（全国の約45%）から提出がされ、「協同労働の協同組合法」の制定もそう遠くないと思われた。
- 2009年 民主党圧勝、政権が交代
- 2010年4月 議連総会で「労働協同組合（仮称）法案」の要綱案が公表され、各党で持ち帰り検討。2010年6月16日までの成立を目指し各党で手続きに入った

「雇用」の概念を持ち出さずに「就労規則」で克服したことで社会保険や労災保険加入の道が開かれた。  
しかし…その後、要綱案の内容について、連合、労働組合、労働弁護団等をはじめとする各方面から労

労働者性や労働法が適用されないことは、安価な労働チープレイバーを合法的につくることに手を貸すことなど様々な意見が出された。

2011年3月11日 東日本大震災

民主党議連と懇談やヒアリング実施

民主党・厚生労働部門会議で「協同労働の協同組合法制検討ワーキングチーム」設置

労働契約の締結についてWNJとしては抵抗感があったが、各方面の合意を得るために必要と判断した。

2011年8月 民主党議員連盟として要綱案が承認され、各党との調整に入ることになった。

震災への対応にも追われ、それ以上進むことなく2012年12月政権交代となった。

・・・その後5年半

2017年4月 超党派の協同組合振興研究議員連盟（会長：河村健夫衆議院議員）が再編成

2017年5月 与党政策責任者会議のもとに、与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム  
(座長：田村憲久 衆議院議員)設置

2017年6月 「協同組合振興研究議員連盟」総会にオブザーバー参加

翌日WNJ運営委員会にて法案骨子を共有

2017年6月20日、28日、7月5日

ワーキングチーム（衆議院法制局、厚労省の参加）にてWNJと労協へのヒアリングが実施される

2017年8月 論点付きの法案骨子（案）が法制局から出され、WTとの実務者会議が始まる

2017年9月、12月

骨子案をめぐる実務者会議（WT、衆議院法制局、厚生労働省、WNJ、労協連）

実務者会議以外にも、座長代理である舛屋敬悟議員との打合せ等が行われた

2017年以降実務者会議11回開催

WTで出された、指摘と論点を整理し、法案作成に向けて意見出し、議論を繰り返し行った

労協連との意見交換、すり合わせ複数回

2020年

1月22日 「協同組合振興研究議員連盟」総会開催 法案概要の説明

3月31日 「協同組合振興研究議員連盟」総会開催

法案の全文が初めて披露される。党内合意議論に入ることを確認

4月16日 全党（7党）から担当者が参加する「担当者会議」開催

労働弁護団からの意見を受け、修文案を確認

5月18日 第2回担当者会議開催 修文の確認と各党での進捗報告

6月12日 全党・全会派一致で衆議院へ提出（提出者15名 賛成者53名）

12月4日 参議院本会議において全会一致で可決成立

12月11日 公布